

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

福島区公告第57号

令和8年8月5日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
土谷 貴也	
森本 凪	

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
SLOBODENIU K TETIANA	

福島区公告 第 59 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
COUCH JAKE OLIVER	

福島区公告第 60 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
森本 祐規	

福島区公告第 61 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

福島区公告第 62 号

令和8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

福島区公告第 63 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

福島区公告第 64 号

令和8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

福島区公告 第 65 号

令和8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

福島区公告第 66 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

福島区公告第 67 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

福島区公告第 68 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
APE MICHEL E	

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、

区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
金 隆	
中井 真広	
郡 勝比呂	

福島区公告第 70 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
楊 博凱	

福島区公告第 71 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
CHEN MIN W E I	

福島区公告第 72 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長

横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、
国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
鳥越 久	
大西 将治	
中内 望	
明神 翼	
安藤 裕一	
宮田 美憲	
寺尾 雄飛	

(2枚のうち 2枚目)

[illegible]

福島区公告第 73 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 横山 英幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
仁川 惺来	

福島区公告 第 74 号

令和 8 年 8 月 5 日

大阪市長 **横山 英幸**

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
森本 宏	
上田 顕司	
松山 大輝	
阿部 幸一	
上野 遼人	
李 宥萱	
岡外 登	

(3 枚のうち 2 枚目)

氏 名	備 考
金 隆	
TRAN THANH HUNG	
宮本 卓也	
松山 一也	
上田 顕司	
姜 清美	
中井 真広	
中村 真樹	
倉戸 剛	
LIAN KESHA NG	
北尾 陸	
津川 晃範	
本庄屋 一稀	
SEKINE LUC AS	
CHO SEHYUN	
JEONG SEBI N	
小森 咲希	
JHANG YA C I	
上妻 友香	
AND RE	
HUANG YU C HUN	
中山 琢哉	
THIHA HTOO AUNG	
齋藤 大輝	
JACOBO ALEXIS SHANE ZAIDE	
OLITA MARY JUSTI NE RULONA	

(3 枚のうち 3 枚目)

氏 名	備 考
DEL ROSARIO PAIRI CIA RICO 墓中 芳康	
ZARATE AND REW BISHOP HEN RY 中井 敬	
川崎 吏	
FULTON BEN JAMIN 李 昭旻	
木下 あさひ	
FARINA ANT IMO APE MICHEL E ORTAME GIA COMO 江口 辰夫	
NGUYEN THI DUNG LEE SUBIN	
LAM THI TH ANH LOAN SAVIGNAC G UILLAUME 島田 永恋	
島田 功汰	
仁川 惺来	
BASNET PUS KAL	